

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年10月3日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 平成28年5月21日 至 平成28年8月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251-1161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北 村 裕 三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251-1161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北 村 裕 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間		自 平成26年11月21日 至 平成27年 8月20日	自 平成27年11月21日 至 平成28年 8月20日	自 平成26年11月21日 至 平成27年11月20日
売上高	(千円)	34,826,748	37,474,098	47,383,055
経常利益	(千円)	502,163	488,712	687,158
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	362,172	276,448	461,441
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	364,074	274,488	370,716
純資産額	(千円)	10,136,713	10,287,832	10,143,355
総資産額	(千円)	21,059,366	22,069,287	22,177,027
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	39.03	29.79	49.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	48.1	46.6	45.7

回次		第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年 5月21日 至 平成27年 8月20日	自 平成28年 5月21日 至 平成28年 8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.66	8.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年11月21日～平成28年8月20日）におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の緩やかな回復傾向が続くものの、個人消費は弱含みの動きとなり、また、新興国経済の減速傾向に加え、英国のEU離脱問題などに伴う世界経済の下振れ懸念などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、来年4月の消費増税が見送られたことに伴う影響が懸念されたものの、日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下、政府による住宅取得支援策などにより、当社グループの主たる市場である持家住宅及び分譲一戸建住宅をはじめ新設住宅着工戸数につきましては、堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先開拓の推進や工事機能の充実を図るとともに、外壁工事や住設工事を中心とした工事売上の拡大、キッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器やオリジナル商品の販売に注力いたしました。

そして、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は374億74百万円（前年同四半期は348億26百万円）、営業利益は4億15百万円（前年同四半期は4億27百万円）、経常利益は4億88百万円（前年同四半期は5億2百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億76百万円（前年同四半期は3億62百万円）となりました。減益の主な要因は、前年同期に投資不動産売却益を特別利益に計上したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて1億7百万円減少し、220億69百万円となりました。これは主に現金及び預金10億81百万円の減少に対し受取手形及び売掛金8億79百万円の増加によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて2億52百万円減少し、117億81百万円となりました。これは流動負債におけるその他2億99百万円の減少などによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1億44百万円増加し、102億87百万円となりました。これは主に利益剰余金1億46百万円の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月20日		10,011,841		2,220,082		2,850,892

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,264,600	92,646	
単元未満株式	普通株式 14,241		
発行済株式総数	10,011,841		
総株主の議決権		92,646	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年5月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	733,000		733,000	7.32
計		733,000		733,000	7.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年5月21日から平成28年8月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月21日から平成28年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,379,756	6,297,757
受取手形及び売掛金	9,371,803	10,250,843
有価証券	300,480	100,000
商品	615,546	667,389
未成工事支出金	568,903	597,860
その他	108,869	96,381
貸倒引当金	14,063	12,390
流動資産合計	18,331,294	17,997,842
固定資産		
有形固定資産	1,679,381	1,659,583
無形固定資産	178,852	150,663
投資その他の資産		
その他	2,022,269	2,299,197
貸倒引当金	34,770	37,998
投資その他の資産合計	1,987,499	2,261,199
固定資産合計	3,845,733	4,071,445
資産合計	22,177,027	22,069,287
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,391,904	7,195,841
電子記録債務	2,548,628	2,788,764
未払法人税等	118,279	31,914
賞与引当金	-	141,872
役員賞与引当金	19,000	-
その他	683,107	383,599
流動負債合計	10,760,920	10,541,992
固定負債		
役員退職慰労引当金	268,230	190,980
退職給付に係る負債	185,319	176,233
資産除去債務	16,243	16,315
その他	802,958	855,933
固定負債合計	1,272,751	1,239,462
負債合計	12,033,672	11,781,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,408	2,851,408
利益剰余金	5,117,267	5,263,811
自己株式	205,600	205,706
株主資本合計	9,983,158	10,129,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	245,017	237,968
繰延ヘッジ損益	1,022	-
退職給付に係る調整累計額	85,842	79,731
その他の包括利益累計額合計	160,197	158,237
純資産合計	10,143,355	10,287,832
負債純資産合計	22,177,027	22,069,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月21日 至平成28年8月20日)
売上高	34,826,748	37,474,098
売上原価	31,284,797	33,840,805
売上総利益	3,541,950	3,633,292
販売費及び一般管理費	3,114,656	3,217,738
営業利益	427,294	415,554
営業外収益		
受取利息	5,096	4,736
受取配当金	8,370	10,086
仕入割引	84,969	90,682
受取賃貸料	24,230	21,526
その他	29,623	18,547
営業外収益合計	152,291	145,580
営業外費用		
売上割引	64,695	59,036
不動産賃貸原価	5,474	5,108
その他	7,252	8,277
営業外費用合計	77,422	72,421
経常利益	502,163	488,712
特別利益		
固定資産売却益	1,669	-
投資不動産売却益	83,968	-
投資有価証券売却益	11,125	-
特別利益合計	96,763	-
特別損失		
固定資産売却損	5,396	-
固定資産廃棄損	-	3,593
減損損失	-	8,107
特別損失合計	5,396	11,701
税金等調整前四半期純利益	593,529	477,011
法人税、住民税及び事業税	204,467	170,687
法人税等調整額	26,890	29,875
法人税等合計	231,357	200,562
四半期純利益	362,172	276,448
親会社株主に帰属する四半期純利益	362,172	276,448

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月21日 至平成28年8月20日)
四半期純利益	362,172	276,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,173	7,049
繰延ヘッジ損益	5,748	1,022
退職給付に係る調整額	3,477	6,111
その他の包括利益合計	1,901	1,960
四半期包括利益	364,074	274,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	364,074	274,488
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年11月21日 至 平成28年8月20日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年11月21日 至 平成28年8月20日)

(賞与引当金)

前連結会計年度においては、従業員への賞与支払額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を未払費用238,858千円(流動負債のその他)として計上しておりましたが、当第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年11月21日に開始する連結会計年度及び平成29年11月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が7,680千円、法人税等調整額が4,752千円、退職給付に係る調整累計額が1,950千円それぞれ減少しております。また、その他有価証券評価差額金が4,878千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年11月20日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月20日)	
受取手形	千円	受取手形	233,869千円
支払手形	千円	支払手形	356千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月21日 至平成28年8月20日)	
減価償却費	85,772千円	減価償却費	76,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月19日 定時株主総会	普通株式	129,907	14.00	平成26年11月20日	平成27年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月21日 至平成28年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月18日 定時株主総会	普通株式	129,905	14.00	平成27年11月20日	平成28年2月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月21日 至 平成27年8月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年11月21日 至 平成28年8月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月21日 至 平成27年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月21日 至 平成28年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	39円03銭	29円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	362,172	276,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	362,172	276,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,279	9,278

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月3日

北恵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成27年11月21日から平成28年11月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年5月21日から平成28年8月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月21日から平成28年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成28年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。